

国立大学法人 熊本大学長
原田 信志 殿

平成 28 年度 監事監査に関する報告書

平成 29 年 6 月 19 日
国立大学法人 熊本大学
監事 浅井 裕
監事 鶴田 哲三

本報告書は、平成 28 年度の監事監査について取りまとめたものである。

平成 27 年度国立大学法人法の一部改正により監事機能の強化がなされ、監査報告の作成義務、役職員に対する調査権限の法定化、主務大臣への提出書類の調査義務、役員の不正を察知した時の報告義務などが明記された。この法改正に伴って、国立大学法人熊本大学監事監査規則も改正されている。本監査はその規則に基づいて行った平成 28 年度監事監査の結果をまとめたものである。ここに、本学の業務の背景と執行状況を調べ、業務の適法性と妥当性が保たれているかの観点と本学の価値の維持・向上に資する観点から監事の意見を述べている。

監事監査は、業務及び会計に関する事項を年度明けに総括する定期監査と、特定のテーマを定めて実施する臨時監査で構成される。定期監査として、国立大学法人の法定会議である役員会、経営協議会、教育研究評議会、その他学長・理事が主導する会議である大学戦略会議・政策調整会議・総合企画会議、情報共有のためのトップミーティングなどへの陪席、重要文書の調査、学長・理事・副学長・部局等の長などとの面談などを実施した。

今年度の臨時監査のテーマの一つとして、「熊本大学におけるグローバル化の推進状況等に関する業務監査」を実施した。ここでは大学が「グローバル化」という大きなテーマに取り組むとき、それを具体的な目標に展開し、業務として執行運営できる体制を組み、部局がそれぞれの目標を設定して、創意工夫によって目標に挑戦し、そしてトータルとして目標に向かって進む本学のガバナンスの様を、教育部門、研究部門、事務部門などに広く確認した。いずれの部門でも、業務が「効果的、効率的、経済的に運営」できているかが判断できるように、業務とその目標の社会的背景や、業務と本学の目指す価値との関係などの理解に努め、また現場を自分の目で見える機会を増やすように努めた。

もう一つの臨時監査のテーマは、今般の熊本地震により非常事態に陥った本学が、復旧に当たり、被災した建物・設備の状況がもれなく報告され、措置された予算に従い、適切に取得され、教育・研究の現場で適切に使用に供されていること、及び過不足無く適法に処理されていることを確認した。

本報告書が本学の変革と進歩に向けて努力する関係者の活動に資することを念じている。最後に、監事監査の実施に当たって多くの事務部門と関連部局から迅速な資料提供と説明、面談への対応など甚大なご協力を頂いたこと、及び監査室的確な支援に深く感謝を申しあげたい。

目次:

1	<u>監事監査計画</u>	3
2	<u>監査結果</u>	4
3	<u>業務監査</u>	5
	1) <u>大学の管理・運営全般</u>	5
	2) <u>研究推進</u>	11
	3) <u>教育</u>	13
	4) <u>社会貢献・社会連携</u>	15
	5) <u>学生支援</u>	20
	6) <u>情報環境</u>	24
	7) <u>財務・会計</u>	26
	8) <u>施設と設備</u>	27
	9) <u>人事・労務</u>	29
	10) <u>医学部附属病院</u>	32
	11) <u>危機管理</u>	35
4	<u>会計監査</u>	40
5	<u>臨時監査</u>	41
	<u>おわりに</u>	48

1 監事監査計画

1) 監査の基本方針と目的

国立大学法人熊本大学監事監査規則及び国立大学法人熊本大学監事監査実施マニュアルの定めるところにより、本学の健全な発展に資するため、法令等に従い、本学の業務の適正かつ効果的、効率的、経済的な運営を図ること及び会計経理の適正を確保することを目的とする。

2) 監査の重点項目

監査は、監事監査規則に定める本学の業務及び会計の執行状況について行う。

a 業務監査

- ◆ 大学の管理・運営全般
- ◆ 研究支援と研究力強化
- ◆ 教育支援と教育改革
- ◆ 学生の支援
- ◆ 財務・会計の計画と管理
- ◆ 施設・設備の整備と管理
- ◆ 人事・労務の管理
- ◆ 情報環境の整備と管理
- ◆ 危機管理
- ◆ グローバル化
- ◆ 医学部附属病院の運営状況

b 会計監査

- ◆ 会計規定等の整備・準拠性の確認
- ◆ 内部統制システムの整備・運用状況の確認
- ◆ 事業報告書が適正に作成されていることの確認
- ◆ 財務諸表等が適正に作成されていることの確認
- ◆ 会計監査人の監査に対する意見

c 臨時監査(監事の必要と認める特定の事項)

今年度臨時監査のテーマは下記の2件とした。

1. 熊本大学におけるグローバル化の推進状況等に関する業務監査
2. (1)「平成 28 年度熊本地震により被害を受けた教育研究用設備の復旧に伴う会計事務の特例措置について」の準拠性に関する会計監査
(2)平成 28 年度熊本地震により被害を受けた、施設関係資産の復旧に伴う会計事務に関する会計監査

注記：施設関係資産の復旧は、予算が平成 29 年度以降に繰越されており、今後継続して確認することとしている。

3) 監査の対象部門

定期監査は、監事監査規則第4条に定める本学の運営及び業務全般に関連する部局等及び事務部門に対して実施し、臨時監査は重点事項を所管する部局等及び事務部門に対して実施する。

4) 監査の実施時期

- a 定期監査(業務監査、会計監査): 平成 28 年 4 月～平成 29 年 6 月
- b 臨時監査: 平成 28 年 9 月～平成 29 年 6 月

5) 監査の方法

- a 業務監査の方法: 役員会・経営評議会・教育研究評議会・大学戦略会議・総合企画会議・政策調整会議・トップミーティングなどの重要会議に陪席、文書の回付及び学内重要文書やデータなどの調査、学長・理事や副学長・部局等の長などのヒアリングによって実施する。
- b 会計監査の方法: 業務監査の方法と併せて、月次決算の確認と質問等を通して、会計基準への準拠性、内部統制システムの確認、決算書類・事業報告書の説明を受け確認を行う。また、会計監査計画から監査報告書提出までの間、会計監査人と意見交換等を行い、会計監査人の監査の妥当性を判断する。
- c 臨時監査の方法: 関連する外部資料を調べ、外部への提出文書、内部の管理文書と管理データなどの提供を受けて事前調査し、関連する会議への陪席、関連部門と担当理事などのヒアリングにより実施する。
- d 補助者: 監査室 田尻 邦治、池田 今朝秀(平成 29 年 3 月 31 日まで)、野口 幸子(平成 29 年 4 月 1 日から)、上田 寿俊(平成 29 年 4 月 1 日から)、宮本 睦美

6) 監査報告書の作成

監査報告書の作成: 平成 29 年 4 月～平成 29 年 6 月

2 監査結果

1) 業務の実施状況及び中期目標の実施状況

国立大学法人熊本大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうかを監査し、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められない。

2) 内部統制システムの整備及び運用に関する状況

内部統制システムの整備及び運用の状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められない。

3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実は認められない。

4) 事業報告書

事業報告書は、国立大学法人熊本大学の業務運営の状況を正しく表示しているものと認める。

5) 財務諸表等

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

3 業務監査

1) 大学の管理・運営全般

- a 中期目標・中期計画・年度計画

平成 28 年度は第 3 期中期目標・中期計画期間(平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで 以下「今期目標・計画」と称する)の初年度にあたる。

大学改革支援・学位授与機構による第 2 期中期目標期間の教育研究評価に関する評価結果は平成 29 年 3 月に受領し、結果は教育、研究、その他の 3 つの大項目のいずれも”おおむね良好”で、8 つの中項目中 1 つが”良好”、他の 7 つが”おおむね良好”であった。

第 3 期中期目標・中期計画は平成 26 年に検討を開始し、平成 27 年 3 月に確定した。

今期目標・計画は 82 の計画で構成され、それぞれに担当役員と担当事務部門を配し、担当役員は所管の会議体を通して部局と連携して計画を推進しており、その状況は政策調整会議で報告される。担当事務部門は計画毎に管理シートを作って進捗を管理している。

年度初めには計画ごとに年度計画が策定され、12 月には中間チェックとして担当事務部門から進捗状況の報告を受け、3 月末には年間の実績報告(仮)を受けることで年間の進捗を管理している。4 月以降はこの報告と実績値を精査し、6 月にはこれをベースに「平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を提出することとしている。

各計画の取組と成果に対する監査結果は以下の各論の中で論述している。

b 機能強化のビジョンと戦略

今期目標・計画の策定と並行して、本学の機能強化の方向性として「重点支援①(*)」を選択した。これに従って、第 3 期における本学の「ビジョン」を策定し、「ビジョン」の実現に向けた具体的な改革の方針を「戦略①(研究戦略)、戦略②(教育戦略)、戦略③(地域貢献戦略)」としてまとめるとともに、各「戦略」を具体的に実行する取組と、「戦略」の達成状況を判断するための「評価指標」を策定して進捗を管理している。

(*)：第 3 期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の【重点支援①】：文科省

：主として、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第 3 期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する。

c 人件費削減と部局の行動計画

平成 28 年度の執行部の大きなテーマの一つは、運営費交付金の漸減傾向が明らかになる中、本学の大きな費用費目である人件費(採用計画)の中長期的な方針と計画を策定し、実行に移していくことであった。

方針として「第 3 期中期目標期間中における教育職員の採用方針」および「事務職員の人件費削減計画」などを策定し、これを学長の下に一元管理することとした。今回の教育職員に関する取組の特徴は、この人件費の削減方針を、成長シナリオ(各部局の機能強化に向けた行動計画)の評価と表裏一体で進めるアプローチがとられたことであった。これにより、平成 33 年度までの運営費交付金の動向予測を織り込んだ部局単位の要員計画と機能強化計画がセットでできあがった。

d 学長裁量資源(経費と教員ポスト)の活用

学長に裁量権のある資源が本学の改革の原資として活用されている。

学長裁量経費：平成28年度は、8.8億円を予算に計上し、本学が第3期中に重点的に推進する取組などに予算配分した。しかし、震災直後、この中から停止可能な2億円の執行を止める決断をし、学内の早期復旧や復興に貢献する熊本大学復興支援プロジェクトの費用の一部をここから捻出した。

学長裁量ポスト：教員ポストについては、10月に「第3期中期目標期間中における教育職員の採用方針について」が決定されるまでの間、診療に関わる教員を除く採用人事を原則としてすべて凍結し、後述の人件費改革を進めた。

e 会議体の再編

今年度は会議の効率改善を目指して会議体の見直しをした。その結果、会議体の一つ(総合企画会議)廃止して発議から方針決定までの流れを短縮し、かつ会議の総時間を削減しながら議論の枠を広げること(役員の所管事項の報告など)ができるようになってきた。平成28年度の大学経営に関する主要な会議の開催実績は以下のとおりであった。

- * 役員会：15回（経営協議会と教育研究評議会両者の審議を踏まえ、学内のコンセンサスを形成する審議機関：法定会議）
- * 経営協議会：10回（経営について専門性を有する学外の知見を活かして経営基盤の強化をはかる審議機関：法定会議）
- * 教育研究評議会：11回（本学の教育研究を直接担当する者の意見を教育研究に反映させるための審議機関：法定会議）
- * 大学戦略会議：50回・・・(学長主導による大学運営を実現するための将来計画、人事・予算・施設の戦略的活用方針、組織再編方針などの策定に関することを議論する会議)
- * 政策調整会議：21回・・・(本学の運営全般の見地からの一貫性及び整合性を確保するための意見調整を行う会議)
- * トップミーティング(TM)：23回・・・(議題に応じて適宜召集される)
- * 総合企画会議：8回(平成28年12月8日が最終回)

f 組織改革と管理体制の強化

平成28年度は、下記の組織統廃合と新規設置を実現し、H29年度の組織再編の道筋を立てた。この組織再編は今期目標・計画を支える柱となるものである。

- * 教育体系の刷新のための体制強化：大学教育統括管理運営機構を設置(廃止組織：教養教育機構及び大学教育機能開発総合研究センター)：H28
- * 自然科学分野の研究組織を戦略的に統括し、卓越した科学技術分野での世界レベルの研究を推進するための新組織立上げ：国際先端科学研究機構を新設(生命科学系の国際先端医学研究機構に続く組織立上げの一環)：H28
- * 教育と研究の分離：先端科学研究部を設置：H28、人文社会科学部設置：H29設置を決定

- * 組織統合による機能強化：熊本創生推進機構を設置(廃止組織：イノベーション推進機構、くまもと地方産業創生センター、地域創生推進機構、政策創造研究センター)：H29、くまもと水循環・減災研究教育センター設置(廃止組織：沿岸域環境科学教育研究センター)：H29 設置を決定
- * 全学センターとして独立し機能強化：永青文庫研究センター設置(廃止組織：文学部附属永青文庫研究センター)：H29、教授システム学研究センター(廃止組織：e ラーニング推進機構)：H29 設置を決定
- * その他、大学管理体制の強化
 本学の管理体制の強化のために、グローバルアドバイザーボードを設置し、H29年 1 月に開催した。監査室の体制を強化し、法人文書の一元管理に向けて文書館を設置した：H28

g 学内規定の整備

主要な学内規定について役員会で54件の改廃及び制定を決定した。主な変更点は以下のとおりであり、時宜を得た改廃及び制定が行われている。

- * 人事院勧告等に伴う給与体系の変更等：14 件
- * 組織の再編や新組織設置に伴う改廃・制定：19 件
- * 法改正等に伴う変更等：21 件

h 事務改革

「事務職員の人件費削減計画」を策定し、平成 29 年度から段階的に削減を進め、33 年度時点において、対 27 年度比で 1 億円を削減する目標を立て、定員削減と再雇用職員の活用などを進めることとした。

i IR 機能の強化

大学経営に関する諸会議では、実績データの分析、未来のシミュレーション、作業推移の記録などが積極的に活用されるようになってきている。

【平成28年熊本地震(以降「今震災」と称する)の影響と対策】

今震災は年度開始直後の出来事でそれまでの想定を超えた大事件であったが、全学一致して対策と復旧に取り組んだ。以下各章毎に、震災の影響と本学がとった対策を記述して、的確に対応されたことを示す。

- ◆ 中期目標・中期計画・年度計画
 今震災の対策を進めるなかで、中期目標・中期計画・年度計画の見直しをするかどうかの議論が執行部内であったが、第 3 期開始直後の今震災の影響をその時点で判断することは難しいことと、達成に向けて努力を促す観点とから、今期目標・計画はこれを維持し、達成に向け努力することとした。
- ◆ 震災からの復旧・復興
 今震災(4 月 14 日：前震、4 月 16 日：本震)により本学は教育機能も研究機能も停止する非常事態に陥った。

4月15日には災害対策本部を立ち上げ、学長のリーダーシップの下、復旧・復興に取り組んだ。5月9日には全学的に授業を再開し、7月(第1次)と10月(第2次)には復旧財源確保の目処が立ち、被災学生の支援の仕組みも立ち上がった。平成29年3月には大半の破損設備が復旧・稼働できるようになり、施設の補修・改修の大半は平成29年度上期に、残りは下期に完了し、改築2件はそれぞれ平成29年度末、平成30年度末の完成予定である。

五高記念館などの国指定重要文化財建物は平成29年度から平成33年度までの5ヶ年計画で修復予定である。

この間、学長の強力なリーダーシップと、役員・教員・職員などの献身的な努力及び前向きな創意工夫が危機を乗り越える大きな原動力であったことを多くの場面で見ることができた。

今震災の経緯を将来への遺産として冊子を発行するための作業が平成29年度秋の完成を目指して進められている。

◆ 人件費削減の検討

当初4月早々から人件費対策と第3期中期目標期間中における教育職員の採用方針の取りまとめに着手し、6月中には各部局が行動計画の作成に着手する予定であった。地震の影響により検討着手は6月からと遅れはしたものの、3月には一部の部局を除き計画の合意に漕ぎ着けることができた。

◆ 熊本復興支援プロジェクトの設置

震災後、本学のこれまでの研究成果を地域復興に活かすため、学長を総括リーダーとする「熊本復興支援プロジェクト」を設置した(平成28年6月)。被災地域の創造的復興支援や阿蘇火山性地質に起因する二次災害の緩和、熊本城をはじめとする歴史的構造物等の復旧・復元への支援等、7つのプロジェクトが活動を展開した。

【監事意見】

- ◆ 会議体運営の特徴： 本学の管理・運営全般に関わる会議体の特徴は、定量的分析とシミュレーションの活用、広く情報を開示したうえでオープンな討議が行われるということの2点である。このことが執行部内での情報と方針の共有に効果を発揮している。
- ◆ 理事・副学長の役割： 本学の理事・副学長は担当業務は持つが担当部局は持たない体制になっており、多くの企業の役員が担当部門を持って垂直方向の統制力を発揮する形とは異なる。このことは企業出身の人間には奇異に映る時もあったが、1年間の業務運営を見る中で、部局に縛られないこの体制が大学全体の改革を進める時には、リーダーシップの発揮しやすい形であると理解できるようになった。
- ◆ 執行部と部局との関係： 理事・副学長と部局とのコミュニケーションは会議体を通しての連絡と協議が主体になり、会議体では複数の部局が参加する中で議論する形になっている。しかし、執行部と部局との間では、行動計画などを巡って膝を付け合わせて議論する場面や、組織作りなどの将来構想の議論がなされる場面を見ることができ、執行部と部局のコミュニケーションを強化する努力を見ることができた。このように縦軸の

繋がりを補強する努力が、本学の理事・副学長の役割定義のもとで改革を進めるには特に重要であるとする。

- ◆ 部局レベルの IR： 管理・運営全般に関わる会議体では、定量的現状分析とシミュレーションをベースにした議論が、観念的な議論を避け、納得性を生む効果を発揮していると考えられるが、部局によっては定量的現状認識のレベルに違いが大きいと感じることがあった。部局の現状分析に定量的ツールとデータベースを提供し、定量的ベンチマーキング(*)の導入できる環境の整備が期待される。

(*)ベンチマーキング： 組織が製品、サービス、プロセス、慣行などを継続的に測定し、優れた競合やその他の組織体のパフォーマンスと比較・分析する活動

2) 研究推進

「世界レベルの研究拠点の充実と先端的新分野の開拓による世界への挑戦」に取り組んでいる。

a 研究大学強化促進事業

本学は、研究力強化の先導役として「研究大学強化促進事業(*1)」に応募し、平成 25 年 8 月に 22 校(国立大学は 17 大学)のひとつに選ばれた。平成 27 年度のフォローアップ結果では、国際共同研究の加速に向けた組織強化、若手研究人材や国際的に優れた研究者の確保に向けた取組は高く評価されたが、URA(*2)の育成・強化に改善の余地があると指摘された。改善の第一ステップとして URA の人材と組織の育成・強化の方針を固め制度化を進めている。

*1: 研究大学強化促進事業: 研究力の強化を図るため、大学等による、研究マネジメント人材群の確保や集中的な研究環境改革等の研究力強化の取組を支援する文部科学省の事業

*2: URA (University Research Administrator): 本学では研究者の業務支援と研究活動資金の支援と資金獲得支援などを行う。研究経験者や研究実務経験者 14 名を研究コーディネーターとして URA 推進室に集めて支援する体制を作り、さらに体制強化を進めている。

b 研究成果の発表と論文の質向上

研究活動の成果である論文は、今震災にもかかわらず前年を超える数が発表され(1,120 件)、全学的に取り組んでいる国際共著論文比率も拡大基調を維持している(26.9%)。

本学では論文の学会での評価だけでなく、産業界・学生・家族など大学のステークホルダーへの広報も重視しており、一般の方にもわかりやすい表現のリリースを増やしている。平成 28 年度からは英語の Web ページに研究成果発表ページを設け、海外の研究者や学生へのアピールにも取り組み始めた。

c 研究資金の獲得

運営費交付金が漸減傾向にある中、研究力強化のための財源獲得は重要なテーマである。科学研究費助成事業収入(科研費)や外部資金(共同研究・共同研究講座・受託研究・寄附金・寄附講座など)の収入が重要な研究資金となるので、研究担当理事を先頭に、科研費の応募対象の拡大や、共同研究の機会の拡大などに向けて URA の支援も強化して取り組んでいる。平成 28 年度の研究資金の獲得実績(寄付金、受託研究、共同研究、受託事業、科学研究費補助金の合計)は 63.8 億円(対平成 27 年度比+5.9 億円)であった。

共同研究数は 313 件(昨年度 318 件)、受入額は 5.0 億円(昨年度 4.1 億円)で約 22%の増となった。受託研究数は 299 件(昨年度 285 件)で約 5%の増、受入額は 23.9 百万円(昨年度 22.6 億円)で約 5.6%の増となった。

他大学の研究資金獲得の取組をベンチマーク調査し、本学が遅れている取組については積極的に学内展開しており、その効果が平成 27 年度以降継続して表れてきている。

また、これらの収入は特定の研究の財源であるだけでなく、その一部分は間接経費として学長のリーダーシップのもと全学の研究力強化の諸施策に活用できる意味でも重要である。平成 28 年度の間接経費の合計は 8.9 億円(対平成 27 年度比+0.4 億円)であった。

知財による収入は 2.6 千万円(対平成 27 年度比-1.9 千万円)で減収となった。

d 研究推進の支援

本学では、研究推進の支援の観点から、国際先端研究拠点、拠点形成研究A、拠点形成研究Bの 3 つの拠点ステージを設け、プロジェクトの萌芽期から世界最高水準の研究まで、それぞれのステージに応じた育成・支援体制を整備してきた。その成果としてマグネシウム合金創成加工研究を国際先端研究拠点にまで育成できた。

平成 28 年度は、みらい・めばえ研究推進事業として研究力の一層の強化に向けて制度を衣替えし、平成 29 年度事業の公募をスタートした。みらい研究推進事業は既に高い評価を受けている研究を次世代の本学を代表する世界トップレベルの研究領域に発展させることを目指し、めばえ研究推進事業は学術の既成概念や方向を大きく変革・転換しうる大胆で挑戦的な研究を将来の「みらい」候補にまで育成することを目指している。

e 研究力強化に向けた組織の設立と再編

研究力の強化に向けて、「国際先端研究機構」の設立と「教育と研究の組織の分離」の二つの大きな組織改革を進めている。

◆ 国際先端研究機構の設立

世界レベルの新たな研究領域を創出し、新しい領域にチャレンジする優秀な若手研究者を世界から発掘し育成することに専念できる組織作りを進めている。平成 27 年度は生命科学分野で国際先端医学研究機構(IRCMS)を、平成 28 年度は自然科学分野で国際先端科学技術研究機構(IROAST)を立上げた。それぞれの目指す領域で世界のトップクラスの研究者(IRCMS:11 名、IROAST:0名)や若手研究者(IRCMS:10 名、IROAST:3名)の採用、世界的協創のネットワークの構築、共同研究の施設や設備のインフラ構築が進んでいる。人文社会科学分野でも同類の機構設立のための検討が進んでいる。

◆ 教育と研究の組織の分離

本学では、研究の組織は教育と異なり、時代を先取りする先端的・先導的側面と、社会の流れにそれほど左右されない基盤的側面との両面を、時代に合わせで組合せていく自由度を持つことが必要であるとの認識に立ち、教育と研究の分離を進めている。

生命科学系が最初に分離し、平成 28 年度に自然科学系でも組織分離が完了し、平成 29 年度には人文社会科学分野でも「大学院人文社会科学研究部」を研究者組織として立ちあげることとしている。

【今震災の影響と対策】

今震災で研究施設や設備に甚大な被害があり、研究者たちは様々な復旧作業や手続きに時間を割かなければならなかったが、それぞれの創意工夫と努力の結果、論文数・シンポジウム開催数・海外との交流など多くの成果評価指標で前年並みあるいはそれ以上の成果を出した。

【監事意見】

- ◆ 新組織構成：生命科学系、自然科学系など系ごとに、教育と研究を分離するだけでなく、先端研究機構を設立していることは、現状打破への挑戦と考えられる。いまだ設立から1～2年しか経過していないが、変化の兆しを感じることができる。世界をリードできる新しい研究分野の開拓と、優秀な若手人材の開発・育成を通して、熊本大学の価値向上に貢献することを期待する。
- ◆ 系としての方向性と戦略：本学では系の中に研究センターなどの小組織も持っていて、これは自立心と独立性を持つことで研究に専念できる効果を発揮するとともに、外部へのアピールにも大きく貢献している。一方で、系の中が多くの組織に分かれる結果となるので、系としての方向性や戦略を作ろうとするときに系全体の中のリーダーシップが曖昧ではないかと感じることがある。系の戦略の議論の場作りが必要であると感じる。
- ◆ 論文広報：本学ではすでに重要論文を平易な言葉でニュースリリースする動きが始まっている。論文といえども広報が重要である(或いは広報に使える)との認識が広まっている証として素晴らしい動きであると考えている。しかしながら、対象の論文の選択や発表が部局に任されているのが現状であり、大学全体として論文広報の観点で論文の価値を拡大できる余地があると考えられる。
- ◆ 流動化の進む研究者市場への対応：大学が研究者を困り込む財力が厳しくなる中、その裏返しとして、若手から高齢者まで研究者の流動化は更に進んでいくと思われる。このため、本学でも先端研究機構を設立するなどして、優秀な研究者の獲得に取り組んでいるが、より大胆な取組の拡大が期待される。

3) 教育

平成 28 年 6 月に、大学教育機能開発総合研究センター及び教養教育機構を廃止して、新たに大学教育統括管理運営機構を立ち上げ、入試改革・教養教育改革・教育評価を統括管理する体制を整えた。

全学的で組織的な改革であり、本機構がコントロールタワーとなり、教育会議を軸に大規模な改革に取り組んでおり、目指すものが姿を現し始めた1年であった。平成 29 年度から多くの変革の具体的な運用が始まる。

a 教養教育改革

1991 年の大学設置基準の大綱化によってそれまでの教養教育が大きく変容してきた。本学は今改めて教養教育の変革に取り組んでいる。

学部では、平成 29 年度入学生から新しい教養教育を適用できる体制が整った。リベラルアーツ科目を核とする教養教育の再構築を掲げ、Global thinking and Local action のできる人材を育成するために、肥後熊本学を必修科目とするとともに、教養教育を「リベラルアーツ科目」「現代教養科目」「Multidisciplinary Studies」「キャリア科目」などに分け、それぞれの担当教員の体制と役割を明確にし、授業科目の質の確保に向けた改革を進めている。

大学院の教養教育は関係者協議の上、新たな大学院教養科目の設置を見送り、各研究科・教育部が主体となって実施することとした。

b 授業改善への取組：学生アンケートの Web 化

教育改革に対応した教育方法の構築にも取り組んでいる。成績評価方法、クォーター制に伴う授業方法の改善、FD(*)体制の構築などを進めているが、その定着のためには学生や教員の声を吸い上げて、改善を続けていくことが重要である。

(*) FD: Faculty Development 大学教員の教育能力を高めるための実践的方法

今回、「授業改善のためのアンケート」をマークシートベースから Web アンケートシステムへの移行を進めてきた。今年度はシステム構築と試行を行い、平成 29 年 4 月から稼働できるようになった。アンケートに要する作業量が大幅に削減でき、スピーディーで効率的な運用が期待できる。

c クォーター制の導入

前期後期の 2 学期制から 4 学期制へ変更し、科目を短期集中修得できること、学生や教職員の年間活動計画を柔軟に立てられること、秋入学が主流である海外の大学から留学生を受け入れやすくすること、海外の大学へ日本人学生を派遣し易くするなど目的を導入を進めている。

平成 28 年度には教養教育においてクォーター制を試行実施し、109 科目開講した。平成 29 年度は教養教育において 174 科目に拡大して開講する予定である。

d 入試改革と入試に関わるサービスの改善

平成 32 年度から実施される入試改革(*)に向けた分析・検討・企画と、グローバルリーダーコース(GLC)入試(：平成 28 年度導入開始)の立上げのため、入試戦略室を平成 28 年度に大学教育統括管理運営機構に設けた。

(*) 平成 32 年度に行われる入試(33 年度入試)に求められている入試改革(多面的な評価に基づく入試の実施を全学的に普及する)

本学では GLC 入試を入試改革の先行的取り組みと位置付けており、第1回目の今回は定員 50 名で実施された。平成 29 年度の入学予定者全員(48 名)に対して入学前教育として英語による講義・演習等を受講し、グローバル教育の基礎を学んだ。

入試に関するサービス性向上と効率化にも取り組んでおり、平成 29 年度から入学願書申請の Web 化(インターネット出願)と、入試成績開示手数料の有償化の導入を決定した。

e 3つのポリシー(*)の確立

3つのポリシーは高大接続に関わる教育改革の一つの要素であり、大学の方針を高校や産業界など社会に広く発信するものである。

この 3 つのポリシーに対して大学教育統括管理運営機構でガイドラインの要点と注意点を作成し、各学部において3つのポリシーの策定・見直しを行った。この3ポリシーを、4月にホームページに公開し、今後継続的に見直し分かりやすいポリシーに向けて改善していく予定である。

(*)「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン」(平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)

【今震災の影響と対策】

- ◆ GLC 入試が1ヶ月遅れての実施となるなどの影響はあったが、改革の計画は順調に進んでいる。

【監事意見】

- ◆ 息の長い啓発と改善： 教育改革は Global thinking and Local action のできる人材を育てるといふ本学の重要な改革テーマのひとつであり期待も高い。ファカルティ・ディベロップメント委員会での周到的準備と、継続的な教員への啓発活動と日々の改善が、定着に向けて大きな役割を果たすことが考えられる。その他の改革もユニークで本学らしい取り組みであり、息の長い取組と日々の改善で意識改革を定着させていくことが、本学の教育をユニークなレベルに持ち上げ、大学の価値を持ち上げる力になると期待している。

4) 社会貢献・社会連携

a 産学連携

産業界との連携は、大学の研究成果や研究者の知見を社会の課題解決に生かす機会であるとともに、研究の生きたフィールドでもあり、研究のための資金源の一つでもある。連携の形態には共同研究・共同研究講座・受託研究・寄付金・寄付講座などが用意されている。新しい連携の開拓には、研究者が自ら産業界・官公庁・法人・国際交流協定校などとの連携を開拓するケースだけでなく、イノベーション推進機構を主とする産学連携部門が展示会・セミナー・シンポジウムなどでの名刺交換や企業訪問などを通して連携開拓することも積極的に推進している。

専任コーディネーターが熊本県内企業を訪問し、熊本大学の紹介、技術課題・経営課題の聞き取りを行った。技術経営相談室では123社との経営技術相談を受け、地域企業を支援した。その結果、サポイン事業(*)への申請・採択、地域企業との包括的連携協定や共同研究、特許の共同出願などにつながり、今後の知財創出と産業の活性化が推進された。

(*): サポイン事業： 本来はサポーティングインダストリーの略語。裾野産業という意味で、完成品の製造・組立を行う企業に、部品や資材を提供する産業のこと。中小企業庁の戦略的基盤技術高度化支援事業の一環。

特許権の取得： 今年度の特許出願件数は61件(昨年度50件)、うち県内企業との共同出願は5件(昨年度6件)であった。震災の影響を考慮すると健闘である。

ベンチャーの立上げ支援とベンチャーの育成： 平成28年4月より、熊本県・肥後銀行・熊本大学・熊本県工業連合会・リバネスで熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアムを組織し、支援プラットフォームの構築及び運営、次世代ベンチャーコンテストの開催、次世代技術の発掘及び育成、パートナー企業の発掘及びマッチングを進めている。今年度の活動においては、県内外22チームが熊本テックプランングランプリにエントリーし、うち10チームが熊本大学の学生・教員によるチームであり、1チームが起業した。また、2チームは熊本大学の教員と連携して開発した技術を元に事業を進めており、うち1社が熊本県内に移転してきた。

平成28年度は、技術展示会を熊本大学で主催、また、北陸地域で開催の展示会に熊本の地域企業と共に出展を行い、地域間の連携を推進した。

b 地域連携

- ◆ 「地(知)の拠点整備事業(COC)(*)」、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」

(*) COC: Center of Community

「地(知)の拠点整備事業(COC)」は地域社会との連携強化による地域の課題解決や地域振興策の立案・実施を視野に入れた文部科学省の事業で、本学は平成26年度に「活力ある地域社会を共に創る火の国人材育成」構想が採択された。市民、企業、行政などと協力して、地域の課題を解決する人材の育成を進め、熊本大学地域創生推進機構を核に拠点形成に取り組んできた。

本学の COC 事業は、「HugKum(*1):育む(はぐくむ)」というネーミングで①教育(COC コース:「肥後熊本学」「地域志向科目群」「課題解決型学習:PBL(*2)」)と、②研究(テーマを公募し、教員、学生、自治体職員、NPO、企業等も交えた地域志向の共同研究)と、③地域貢献(4つの地域での、課題解決に向けた協働・提言・人材育成など)の3要素で取り組んでいる。

(*1):Hug には、「寄り添う」、Kum には「熊本(Kumamoto)」という意味合わせてある

(*2):PBL: Problem Based Learning 課題解決型学習

「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」は、地方創生の中心となる「ひと」を地方に集積することを目的とする事業で、本学は平成 27 年度に「”オール熊本”で取り組む熊本産業創生と雇用創出」構想が採択され、くまもと地方産業創生センターを核に活動してきた。事業に参加する大学には地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行することが期待されている。

産官学の連携体制(熊本県・熊本市、県内経済6団体、県内9大学・短大・高専)が構築され、3つの部会(産官学連携推進部会・雇用推進部会・教育開発部会)を作り、①産官学連携(各地域や企業等を訪問して現地の実態やニーズを把握し、共同研究や商品開発の議論を進める)、②地域内の雇用推進(県や他大学との地域内就労支援・UIJ ターン支援などの共同歩調)、③地方創生教育(地方創生科目群等の整備・検討状況・単位互換制度構築へ向けた準備など体制の整備)を進めている。

平成 29 年度からは2つの学内組織(地域創生推進機構やくまもと地方産業創生センター)を熊本大学熊本創生推進機構として統合して、企業・自治体などとの連携を強化し活動を加速することとした。

c 地域(熊本)をフィールドとする研究

◆ 永青文庫研究センター

熊本大学(附属図書館)は1964年に「永青文庫」から数万点の歴史資料や写本の寄託を受け、その後平成 21 年 4 月には文学部附属の「永青文庫研究センター」を設立して活動を続け成果を上げてきた。平成 29 年度からは、学内共同教育研究施設(永青文庫研究センター)として、本学の特色ある研究・社会貢献重点領域と位置付け、事業を一層推進することとした。

センターでは資料の研究を通して、学際的研究領域の開拓と地域文化に貢献し、さらに歴史資料・文学資料等の調査分析活動を通して若手研究者を育成している。

◆ くまもと水循環・減災研究教育センター

地域に根付いた大学として、熊本の自然・風土・行政などをフィールドとする研究と教育での地域貢献に力を入れてきた。

これまでは3つの部門(地下水研究拠点・沿岸域環境科学教育研究センター・減災型社会システム実践研究教育センター)が県内の地下水や、有明海・八代海、地域の大型災害、その他地域の行政課題などをそのフィールドとして実践し

てきたが、今震災からの創造的復興を見据えて研究成果を積極的に地域に還元するため、平成 29 年度からは熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センターとして、より総合的な研究と教育を地域との連携と地域での実践で進めることとした。

d 地域貢献

地域に開かれた大学として、学内施設開放や公開講座などのかたちで地域の人々との結びつきを広げている。本学のグローバル化の成果も地域に還元できる機会を拡大している。

◆ 地域住民向け

年間約 400 人の地域住民(外国人を含む)に各種国際交流の機会を提供した。
年間8回の映画会と音楽セミナーを開催して映画や音楽を通じた人類学に関する学びの機会を提供し、夏目漱石の俳句を英語で詠むイベントを開催した。
また、熊本地震直後にはグローバル教育カレッジ棟において留学生を中心とした各種講座(語学レッスンや文化体験等)を開催し、地震の被害が大きかった益城町等で知的障がいを持つマリンバアーティストとグローバル教育カレッジ教員とが共演する復興支援コンサートを3回開催した。

◆ 生徒(小・中・高校生)向け

年間約 580 人の生徒に各種国際交流の機会を提供した。
留学生が高等学校を訪問し生徒が英語で行った研究成果発表に対し、研究方法や結果について質問したり、生徒が作成した英語論文の指導を行ったりとグローバル体験の場を提供した。
グローバル教育カレッジでは教員を高等学校に派遣してグローバル人材に関する講義を開き、教員と留学生を県内遠隔地の中学校及び高等学校に派遣して国際交流の機会を提供した。

【今地震の影響と施策】

◆ 震災をきっかけにした社会との連携

震災の影響で地域貢献活動(共同研究案件の獲得に向けた活動や、共同特許の取得や、生涯学習・社会人教育など)は活動の制約を受けたが、教職員の震災後の努力の効果があり、ほぼ当初計画レベルの成果を上げることができた。

一方で、震災をきっかけに多くのつながりを築くことができた。

平成 28 年度 6 月: 「熊本復興支援プロジェクト」を立上げ、本学の資源を熊本の復興に貢献することを目指して、7つのプロジェクトを核に地域の復興活動に教員・学生が積極的に参画。

平成 28 年 7 月: 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学(以下、JAIST)と「熊本地震からの復興支援に向けた連携及び協力に関する協定」を締結

平成 28 年 7 月: 熊本県、熊本県商工会議所連合会及びミュージックセキュリティーズ株式会社などと「ふるさと投資を活用した熊本地震被災地応援ファンドに係る連携協定」を締結

平成 28 年 9 月：産総研と「平成28年度熊本地震からの早期復興に向けた連携及び協力に関する協定」を締結。この協定により、研究機器が被災し卒業研究等ができなくなった学生を産総研で受け入れてもらった。

平成 28 年 10 月：益城にサテライトラボを設置して、復興の現場で住民と大学の教員・学生が対話しながら、地域の将来像を描く支援する拠点を立ち上げた。

平成 28 年 12 月：熊本大学が中心となり、産総研、北陸先端大、熊本県工業連合会、熊本県、九州経済産業局を参加機関として、熊本産業復興支援プロジェクト協議会を立ち上げた。

平成 29 年 1 月：新産業の創出をめざす文部科学省の助成を使い、高品質の生薬供給システムなどを研究開発する拠点を熊本大に新設し、平田機工など地元企業と官学が連携して基礎研究から販路開拓まで進めることを発表。

平成 29 年 2 月：熊本地域企業との連携を主目的とした「くまもと産業復興支援プロジェクトフォーラム 2017」を熊本大学で主催し、県内企業 28 社、北陸地域企業 5 社が参加

平成 29 年 3 月：産総研・NEDO・熊本県と包括連携協定を締結

産総研：国立研究開発法人産業技術総合研究所(AIST)

NEDO：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

◆ 永青文庫研究センター

本センターの施設・設備への被災は軽微であったが、本震災を機に過去の熊本城の被災・修復状況の調査を行った。その結果、熊本が決して地震の少ない地域でないことや、人々がどのように復興に取り組んできたかがわかり、これらの調査結果を広く社会に発信し、復興の検討などの場にも貢献してきた。

あわせて、地域に散在している古文書の震災による散逸防止にも奔走し多くの資料の保存活動にも貢献した。

◆ 教員免許更新講習

震災により県内の関連各大学の活動が制約され実施が懸念されたが、関係者の努力により熊本県内全体で延べ 7,664 名の受講希望者全員(うち、熊本大学での受講者数 3,985 名)を受講させることができた。

【監事意見】

- ◆ 実学研究者の評価：今震災を契機に企業や自治体・研究機関などとの連携の輪が広がってきて、共同研究や研究成果の活用の可能性が広がった。しかし、器のできた段階であり、これから具体的なテーマを作り育てていかなければならない。その意味で、平成 29 年度から設立される熊本創生推進機構の活躍が期待される。

一方で、このように大学の活動のフィールドが産業界など実学に近い領域では、泥臭い活動も必要で、論文などの計測可能な研究成果として表れにくい場面も多く発生することが予想される。今後の産業界との連携の重要性が大きくなる中で

は、実学に従事する研究者のモチベーションを上げる評価の仕組みの開発が重要と考える。

- ◆ 地域の拡大解釈： 学生の出身地と就職先で見ると、入学生の出身地は県内：30.0%、九州全体：91.5%で、就職・進学者の行き先は県内：30.4%(学部生)、九州全体：66.5%(学部生)、県内：20.0%(全就職・進学者)、九州全体：47.4%(全就職・進学者)あり(平成 28 年 3 月 28 日時点)、九州全体が熊本の 2~3 倍の規模であることを考えると、九州が地元であると考えられる解釈も必要になってくると考えられる。地域貢献という文脈での地域は熊本県内と捉えるケースが多いが、県内の企業数の少なさを考慮すると、産業界との交流や共同研究の開拓の場として、県と九州及び全国・全世界の3段構えに取組を見直すことが必要であろう。

5) 学生支援

学生が充実した生活を送れるように、経済支援の取組を強化するとともに、学生相談室と障がい学生支援室と保健センターとの連携によりメンタルケア等の総合相談窓口機能を向上させ、また、学生の社会性を高めるため、学生自主企画支援事業「きらめきユースプロジェクト」の拡充や学生の社会貢献・サークル活動等の様々な活動を継続的に支援している。

a 学生数

地震による受験者数減少が懸念されたが、入試戦略室を中心に教職員の高校行脚や、学内情報の積極的開示などの努力の効果もあり、平年並みの受験者数が確保された。

	H27 期初		H28 期初		H29 期初(*1)		記事
	定員数	在籍数	定員数	在籍数	定員数	在籍数	
学部	7,390	8,054	7,390	7,981	7,340	7,922	(*2)
大学院	1,878	2,119	1,857	2,102	1,847	2,063	(*3)
附属学校	1,360	1,340	1,345	1,331	1,330	1,331	(*4)
その他	60	64	60	63	60	60	(*5)

(*1) 新入学生を含む。

(*2) 平成 29 年度の学部定員増減は教育学部(-60)、理学部(+10)による。

(*3) 平成 28 年度の大学院定員増減は、法曹養成研究科募集停止(-21 人)による。

平成 29 年度の大学院定員増減は法曹養成研究科募集停止(-16 人)、保健学教育部(+8)、教育学研究科(教職自薦開発専攻設置: +15、修士課程定員減: -17)による。

(*4) 附属学校は小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園

(*5) その他は特別支援教育特別専攻科、養護教諭特別別科

b 学生の生活支援

◆ 学生生活実態調査

学生生活実態調査は本学学生の実態を把握し、今後の教育及び学生支援方針の策定に資する基礎資料を得るための定点観測である。3年ごとに実施しており、平成 28 年が第 9 回目の実施年であった。平成 29 年 3 月には報告書(学内ポータル)が開示され、今後、授業アンケートや学生相談室の報告などと合わせて学生支援に活かしていく予定である。

◆ 経済的支援

本学では社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与するために、優れた学生で経済的に支援が必要な学生に対して、各種の奨学金(地方自治体の貸与:55 件、企業の給付:45 件、企業の貸与:32 件、総数 132 件)と、本学の独自の奨学金制度を活用できるよう支援することで、学生に経済的なサポートをしている。

留学生に対しては、入学料免除・授業料免除のシステムもあり、留学生の確保に活用されているが、平成 29 年度からは留学生支援拡大のため 10%の免除予算枠の拡大(対平成 25 年度比)予定である。

平成 29 年度予算政府案における給付型奨学金は、意欲と能力のある学生が経済的理由により進学を断念することがないように創設される制度である。平成 29 年度から段階的に実施予定となっている。本学も関連する学内規定の改正・整備を平成 29 年度中に行い対応する予定である。

◆ 障がいのある学生の支援

障害者差別解消法の施行に伴い、本学でも平成 27 年 11 月に障がい学生支援室を設置し、平成 28 年 4 月から障がい者の支援を始めた。平成 28 年 9 月には障がいのある学生等と入学志願者の支援に関する基本方針を、平成 29 年 1 月には障がいのある学生等に対する合理的配慮対応指針を定めた。合理的配慮申請が数件あり対応した。

◆ 学生案内冊子の大幅な見直し

新入生に配付する「学生案内」を創刊後初めて全面改訂した。学生支援部若手職員プロジェクトチームを作り斬新なアプローチで完成させた。平成 29 年度新入学生から CAMPUS LIFE GUIDE2017 として配布される。

c 学修と学内活動の支援

◆ 熊大食堂にハラルフード導入

グローバルな学生が集まるようになり、ハラルフード導入の要望があがっており、平成 29 年 1 月から学生食堂でハラル認証カレーの提供を開始した。

◆ 熊本大学学生遠征費支援金制度の創設

地方予選を勝ち抜き、熊本県外で行われる全国大会又はそれに準ずる大会に出場するサークル等に支援金を支出する制度が平成 28 年度に創設され、平成 29 年度から実施予定である。

d 就職・キャリア支援

学部卒学生の就職率は全体的な売り手市場の影響で、今年も 90%台半ばを維持できる模様である(平成 29 年 3 月末時点の推定)。

留学生の数が増えていることや、社会的な要請があることなどから、平成 28 年度から留学生のキャリア支援にも注力することとした。

【今震災の影響と対策】

◆ 学事暦の変更

前震の翌日(4 月 15 日)から授業を休講とした。教職員の努力でキャンパスの整備を進めて 5 月 9 日に全学で授業を再開した。休講分は夏休みを短縮して必要授業時間を確保した。

このため、夏の各種行事は中止せざるを得ないものも出たが、秋には恒例の紫熊祭を敢行できた。サマーキャンプは中止になったが平成 29 年のスプリングキャンプを例年より大規模(具体的に)に開催するなどの努力がなされた。

◆ 被災学生への経済的支援

生活を支える基盤に影響のあった学生の修学の継続を支援するために、入学検定料免除、授業料免除、奨学金の支給(熊大復興の意気や溢るる奨学金制度)などの熊本地震特別枠の財源を確保し、ルールを整備して積極的に経済的支援を進めた。平成 29 年 3 月末時点集計で、熊本地震特別枠授業料免除制度適用者:540 名(平成 28 年度上期下期合計)、熊大復興の意気や溢るる奨学金支給:228 名、平成 29 年度入学検定料免除制度適用者:93 名、JASSO 支援金(返還不要)支給者:164 名であった。

◆ キャリア支援

就職希望企業への説明会参加やエントリーシート提出締切りを控えた時期での震災で、移動の困難や書類提出送付の困難が発生し、就職活動をする学生達からの関連する問い合わせが数多くあった。ただちに企業に対して被災学生配慮を促す活動などを進め、結果的には平年並みの就職率を確保できた。

◆ ボランティア活動の支援

大学キャンパスへの避難者の支援などに学生ボランティア活動が自発的に始まった。大学も 5 月にはボランティア科目を開設して地域への貢献活動を大学として支援した。後日学生ボランティア報告会を開いて活動経験の共有を図った。このボランティア活動は地域からも高い評価を得た。

◆ きらめきユースプロジェクト

きらめきユースプロジェクトで支援した団体の一つに、留学生が次世代に熊本地震を伝えていく経験共有・情報発信プロジェクトがあり、留学生のみで社会貢献活動を実施したことは評価できる。

◆ 学生表彰

本学ではさまざまな場を活用して学生表彰をしているが、平成 28 年度は震災に関連した受賞が非常に多かった。震災の経験が学生たちに新たな気づきと行動を生み出す力となったことが窺えた。

◆ 学生宿舎の被災

本震直後に土砂災害の危険があり熊本大学国際交流会館B棟居住者に避難指示を出し、一時アパートなどへ居を移すこととなった。

日本人学生寄宿舎については、大きな建物被害は見られなかったが、壁のひび割れ等の補修を平成 29 年 4 月から実施予定である。

◆ 学生宿舎 建築計画ペンディング

将来、外国人留学生が増加して留学生宿舎が不足することが想定されるため、白山宿舎を混住型宿舎に改修する案を提案していたが、この地震により被災した建物等の改修が優先となり、混住型宿舎の建設計画はペンディングとなった。

◆ 附属図書館の対応

被災直後から全国の大学図書館の支援により、本学学生が帰省先の大学図書館で現地学生と同じサービスを受けることができた。

黒髪附属図書館では大量の散乱した本の整理に努めると同時に、4月28日からラーニングコモンズを自主学修の場として活用できるようにした。

医学系分館は書架が倒壊して利用できない状況が続いた。学修・研究に支障をきたさないように、医学書院のネットワークサービスの「メディカルファインダー」のトライアル利用を始めた。医学書院の協力で復興支援として通常よりも長期間のトライアルの形で利用させてもらった。

【監事意見】

- ◆ 今震災は学生にとっても大きな事件であったであろう。このような状況の中で学生の生活と修学、そしてキャリア支援まで平年並みあるいはそれ以上の結果を目指した努力がなされ成果を出してきた。平成29年度には真の意味で平常なキャンパスに戻ることと、今震災の経験が新しい前向きな活動を生み出すよう支援していくことを期待する。

6) 情報環境

本学の情報環境の整備は平成 27 年度に制定した「総合情報環構想 2016」をベースに高度情報化キャンパスの実現に向けた整備を進めている。

a 教育・研究を支援するシステムの開発

ICT を活用した教育・研究の支援を強化するために学内データを統合的に蓄積できる環境づくりを進めており、これを利用した各種システム連携で高度なサービスの開発に取り組んでいる。平成 28 年度は次のようなシステムを公開した。

◆ シラバスと LMS (Learning Management System: 学習管理システム) の連携

シラバス(*1)は科目内容を定義するものであるが、これを LMS と連携できるようにすることで、シラバスに従った授業の骨格部分を自動的に生成できるようになった。これにより、ポートフォリオ(*2)等との連携で学科カリキュラム検討に活用できる道が開けた。

(*1)シラバス: 本学で開講する授業・講義の情報を入学希望者や一般社会に提供するもの

(*2)ポートフォリオ: 平成 20 年に中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」において、学生が自ら学修成果の達成状況を整理・点検するとともに、大学がこれを活用し多面的に評価する仕組みとしての「学習ポートフォリオ」の導入と活用が提言された

◆ 学習成果の可視化システム(ASO)の公開

学習成果可視化システムは第 2 期中期計画期間に開発してきて、学生の学修成果のデータベースを学生の視点(自分の成果を見て計画を立てる)と、教師の視点(教室全体の状況を見て対策を考える)それぞれの立場から見えるようにした。現在システム開発を終え、平成 29 年度 1 月には学生に、3 月には教職員に公開し、平成 29 年度から本格運用に入る。平成 28 年度はこれを学生と教員に公開し始めたので、単位の取得状況、GPA(Grade Point Average)、TOEIC などの学修状況を常時確認し活用できるようになった。

◆ 画像データ公開のためシステム

大学の研究の素材と成果には多くの貴重な画像情報が含まれている。これらを広く公開することで学術的・文化的に大きな貢献が期待できる。今回、画像公開のためのシステムを改良し、画像データを既存情報と連携して公開できる環境を構築した。

b 情報セキュリティ対策 教育・訓練と監査

本学のネットワークと情報サービスシステムは国の重要なインフラの一部であるが、一方で、年々多様化する情報機器と情報サービス、高度化する悪意的攻撃、高度なサービス連携からくるシステムの巨大化、などに対応していかなければならない。

情報セキュリティポリシーと関連規則を制定し、教育・訓練と監査を継続的に実施し、サイバー攻撃への防御体制とインシデントへの対応体制を構築している。

c ログ収集と解析の活用

情報システムの使用履歴(ログ)は、情報システム利用実態を把握して、システムの高度化に利用したり、IR 情報として利用したり、外部からの攻撃情報などのセキュリティ対策などに利用する目的で、収集と分析の環境整備を進めている。

平成 28 年度は LMS のログ解析システムの開発に取り組んできた。

d クラウドサービスの活用の地ならし

世界的にはクラウドサービス活用の環境が整っており、本学ではセキュリティや運用ルールなどの観点から調査を進めてきた。平成 28 年度は学外クラウドの利用に対応するため、外部委託契約が発生するサービスを対象とした学外クラウドサービス利用ガイドラインを策定し、クラウドサービス活用の地ならしが進んだ。

e 安否確認システムの実用性向上

今震災で、これまでの安否確認の方法の課題が明らかになった。このため既存の認証システムの機能を活用した確認精度の高いシステムを今回急遽開発し、標準的システムとして機能を拡充したので、短期間に安否確認ができた。

【今地震の影響と対策】

今回の地震では停電時間が短かったこと、サーバとネットワークインフラの被害が限定的であったことで、情報サービスと情報システムが壊滅的な被害を受けなかったために迅速な処置ができ、大学を支えることができた。

上述の安否確認システムを導入できたこと、Web システムが継続的に利用可能であったことが、緊急事態での学内外へとコミュニケーションツールとして大いに活躍した。

【監事意見】

- ◆ サービスの垂直立上げ： 本学の総合情報環構想 2016 はレベルが高く魅力的なものである。今開発中の上述のサービスも興味あるものであった。これらのサービスの開発計画だけではなく、普及目標を含めて計画を作ると、投資回収と機能向上のスピードがはるかに上がる(垂直立上げ)のが経験則である。これらのサービスの普及目標と行動計画も作ってはどうか？ログ収集システムの導入はこの垂直立上げを可視化するツールとして効果を発揮するであろう。
- ◆ クラウド化の推進： 今回クラウドサービスの利用ガイドラインが出来上がった。情報環構想 2016 でもクラウド移行の方向性が示されている。ただ、歴史のある組織では、小さなサーバが数多く分散していることが多く、これらはローカルな保守スタッフを必要とすることが多い。これらの小さなサーバをクラウド化することは大学全体のコスト低減の効果を期待できるので、調査分析することを推奨する。

7) 財務・会計

a 大学の方針決定に財務シミュレーションを導入

今後の人件費政策などを決定する時の入口として、今中期目標・計画期間の社会・高等教育・本学の方針など様々な変動要因を加味して6年先の財務の姿を学内で共有することとした。その結果、その後の中期的な教員・職員の採用方針や、各部署の行動計画の議論が共通のベースの上でできるようになり、足並みがそろうようになった。

また、二次的効果として、各種業務の遂行に必要な旅費や通信費などの財源を、大学の負担に頼ることなく創意工夫して自ら財源を確保する動きが出てきた。

b 経費削減

財務分析による管理的経費の検証を行い、経費削減により一般管理費比率 2.8%以下に抑制する目標を立てた。決算では一般管理費率 2.04%となったが、この数字は今震災による特殊な費用の変動要因を含んだ数字であり、来年度以降改めて目標設定と経費削減の努力が必要である。

【今震災の影響と施策】

◆ 復旧財源の確保

今震災の被害の実態が明確になるにつれ、施設の損壊、設備の損傷、被災学生の経済基盤の悪化など、大学運営に巨大な課題を抱えることとなった。抑制可能な学長裁量経費は執行を止め、卒業生や一般の方々に広く寄付金を求める自助努力を進めるとともに、復旧のための国の財源確保にむけて奔走した。

その結果、国からは平成 28 年 7 月に補正予算(予備費)から 114.6 億円(施設関係:53.0 億円、設備:61.6 億円)、平成 28 年 10 月に補正予算(第2号)から 47.5 億円(施設関係:24.8 億円、設備:22.0 億円、授業料免除支援 0.7 億円)が事業承認された。五高記念館など国指定重要文化財復旧の予算化は、平成 29 年 4 月に平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 ヶ年計画として 32.7 億円(施設 32.7 億円)が事業承認された。

復旧の状況は、「大学の管理・運営全般」の章に記した通りである。

一方で、学長裁量経費は 8.8 億円の内、停止可能な 2 億円の執行を止め、復旧等に必要な財源の一部として確保することとした。結果的には、平成 28 年度の執行額は 1.3 億円となった。

寄付金(熊本地震復興事業基金、熊本大学基金)は、多くの方の賛同を得て、多額の浄財を集めることができた。寄付金から、被災学生向けの奨学金、成績優秀者向けの奨学金、被災設備の復旧などの財源として活用させていただくこととした。

【監事意見】

- ◆ 今震災からの復旧の礎：今震災からの復旧は全大学人の努力の成果であったが、これらの活動の礎は「ヒト・モノ・カネ」であったと改めて感じた1年であった。学生と教職員の安否確認と支援、施設・設備の現状把握と復旧の道筋作り、これ

らの活動の財源の確保の3点が迅速・精確に動いたことと全学の協力の姿は高く評価される。

8) 施設と設備

a インフラ長寿命化計画の策定

本学は 66 万㎡の土地と、40 万㎡の施設を保有している。

教育研究の基盤となるキャンパスの整備・活用を図るため、キャンパス環境全体の基本的な計画として、平成 13 年から 15 年にかけて初期のキャンパスマスタープランが作られた。平成 24 年 3 月にキャンパスフレームワークプラン(概ね 30 年の長期スパンのキャンパス計画の骨格)を作り、平成 28 年 3 月にはキャンパスマスタープラン(主要 5 キャンパスの計画的な施設整備を進めるための計画)の更新を行い、これが現在の施設整備のベースとなっている。平成 28 年 11 月には本荘北地区の臨床研究棟新営工事が本プラン及び施設整備方針に沿って完成した。

一方で、昭和 40 年から 50 年代の学生定員増時代に整備された施設の更新時期が来ており、老朽化と安全確保の対策財源が必要な状況にあるが、手が回りかねている。

そのような中、平成 24 年の竹子トンネル天井板落下事故を契機にインフラの維持管理をきちんと見直すことが社会的課題と認識されるようになってきた。このような流れの中で、本学も平成 29 年 2 月に「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定し、安全確保と長寿命化のために予防保全が重要であることを示した。これにより、施設の現状と課題を定量的に把握し、今後の方向性を学内で共有することができた。

今後これをもとに平成 32 年度までに「個別施設計画」を策定することとした。

b 土地資産の利活用方針の策定

国立大学法人等の資産の有効活用の見直しに対応して、本学では「土地の有効活用方針」を策定(平成 29 年 2 月)し、利用実績が乏しいと判断される土地の有効活用の基本的な方向性を確立することができた。具体的な活用計画の策定は今後の検討とした。

c 全学共用スペースの実態把握と有効活用

全学共用スペースの利用状況は書面調査と現地調査を合わせて実施し、適正に利用されていることを確認・把握した。また実態を把握できていたので、熊本地震災害では空きスペースを被災居室の避難先としても迅速に利用することができた。

d 設備の整備と有効活用

設備はその類型(教育用・研究用・診断用等附属病院関連・基盤的情報インフラ・図書館設備・事務設備等・照明冷暖房などインフラ的設備及び省エネ)に応じて、定められた会議体のなかで審査・調整されてきたが、近年予算削減の影響などにより学内の設備整備に係る設備予算の確保が難しくなっており、研究用設備等は外部資金による整備、附属病院関連の大型設備は財政投融資などによる自己資金での調達が主体となっている。

このような環境の中、設備の共同利用や再利用は重要で、より効率的な運用を促進する検討がなされており、発生医学研究所などでは共同利用を加速するための支援策も導入している。

【今震災の影響と施策】

- ◆ 安全確保・授業再開・予算確保・再建

前震翌日から学内全施設とライフラインなどの被災状況を調べ、建物の応急危険度判定を実施し、応急復旧と立入規制をして教職員と学生の安全を確保してきた。被害状況は立入禁止建物5棟(国指定重要文化財 3 棟、工学部1号館、外来臨床研究棟)と、多数の建物の一部損壊が判定された。

その後、授業と研究の再開に向けた復旧作業、施設の本格復旧のための要求書作成と予算確保、その後は、改築と補修に向けた発注手続きと改築環境の整備(仮設プレハブと建設、駐車場の移転など)など膨大な作業を、学内教職員・他大学・取引業者などの多くの助けを得ながら推進してきた。

設備や備品も大量に損害が出た。すべての設備・備品を各部局で動作確認と修理可能性の判断をし、修復できるものは修復し、できないものは見積もりを取って発注することとなったが、財源の確保を横にらみしながらの作業が続いた。それでも年度内にはおおよその復旧が終了した。

【監事意見】

- ◆ 施設の長寿命化は、これまで予防保全の予算は十分でなく安全確保と施設の保全は綱渡り的な運営を余儀なくされてきていた。今回の長寿命化計画策定をきっかけに、予防保全の重要性を認識した適切な予算配分がなされることを執行部が毎年確認していくことを期待する。

9) 人事・労務

a 雇用

◆ 採用方針

大学の予算が今後とも厳しいことが予想される中、今後の中長期的な採用方針の検討の前に震災となり、議論は6月から始まったため、6月中を予定していた第3期中期目標期間中における教育職員の採用方針の決定が10月まで遅れることとなった。このため、5月に決定した教員採用の再凍結から10月までは期初の採用方針が運用された。

教員の採用は、部局配分定数の25%を学長裁量ポストに拠出した上で、組織の見直しを行い、各部局の機能強化方策と新たな教員の採用ニーズ(部局行動計画)を執行部と部局が合意した上で、採用を許可する方針とした。この方針の提示から28-29年度行動計画の合意が11月末となったことから、計画的に採用を許可した卓越研究員3名を除いては、新たな採用方針による採用は平成29年度からとなった。

事務職員は、期中に作成した「事務職員の人件費削減計画」と同じ考え方に基づいて運用された。

◆ 職員数

	H27 期初	H28 期初		H29 期初		記事
			対 H27		対 H28	
教員数	1014	986	△28	969	△17	
職員数	989	992	+ 3	994	+2	

有期雇用職員数(TA/RA/非常勤講師を除く)は、平成29年3月時点で1,719名(1,716名)の3人増であったが、附属病院の収益増に伴う増員が大きく、病院以外の部門では21名減であった。

◆ 柔軟な雇用制度

* クロスアポイントメント制度：H27年度設置初年度から国際先端医学研究機構では、クロスアポイントメント制度を準用し、オックスフォード大学及びシンガポール大学所属の教員との契約を継続するとともに、H28年度、新たに2人(フランス国立大学保健医学研究機構(INSERM)及びオックスフォード大学所属)の教員との契約を締結し海外の優れた研究者の結集を図っている。

* テニュアトラック：テニュアトラック制は、若手研究者が厳格な審査を経て安定的な職を得る前に、自立した研究者としての経験を積むことができる任期付きの雇用形態である。透明性の高い選抜方式により若手研究者の流動性を高め、その活性化を期待している。本学では平成19年度より、「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」(文部科学省科学技術振興調整費)の採択を受けて、本学の研究推進の中核組織である大学院先導機構が関連部局を牽引する形でテニュアトラック制を導入した。平成24年度には、「テ

ニュアトラック普及・定着事業」(文部科学省)の採択を受けて、大学院先導機構主導から部局主導型の制度変更を行い、部局がテニュアトラック教員を選考・審査する体制で運用している。平成 28 年度は、5名をテニュアトラック教員として採用した。

- * 年俸制度：平成27年度から、国内外の優秀な人材を確保することと、流動性を確保して多様性を促進することで、本学の教育研究の活性化と機能強化を図る目的で教員の年俸制を制度化している。平成 29 年度期初で 20 名(5 名増)となった。しかし、当初の 100 人規模の目標には達していない。
- ◆ 教職員のダイバーシティの推進
 - * 男女共同参画：平成 29 年 4 月には男女共同参画推進計画に基づき附属病院病児保育室を開設した。これは本学の職員が勤務の都合により、家庭での病児、病後児を保育することが困難な場合、一時的に預かり保育を実施することにより、職員の就業と育児の両立を支援するもので、震災の最中に人手確保のために立ち上げた仕組みを恒久的な支援策としたものである。また、県内の女性研究者の表彰制度を立上げ、男女共同参画推進フォーラムや講習会など啓発の場を開催するなどして、女性活躍の支援を続けている。
 - * 第 3 期中期計画として女性教職員比率目標を、教員：概ね 18%、女性管理職：概ね 17%において取り組んできたが、平成 28 年度にはそれぞれ 16.81%、12.50%で、今後も引き続きバッファリングによる女性教員の養成・支援制度の利用による女性教員の積極的採用や管理職候補者となる女性の積極的養成等が必要である。
 - * 障がい者雇用：平成 25 年度の法定雇用率が 2.3%に上昇するのに合わせて積極的に採用を進めてきたので平成 27 年度現在は 2.41%で目標を達成できている。なお、平成 28 年度現在では本学の障がい者雇用率は 2.26%であるが、障がい者雇用数が不足数 0.0 人となるため法定雇用率を達成しているという状況である。
 - * 外国人教職員の採用：グローバル教育カレッジの立上げなどを契機に外国人教員の採用に取り組んでおり、平成 28 年度は本学の専任教員のうち外国籍教員数が46人であり、前年度と比べて8人増加している。

b 教職員の育成・評価・処遇の改善

- ◆ 特殊技能職の育成
 - URA や IT 技術者など高度な知見と技能を必要とする比較的新しい職種の育成・評価・処遇見直しを進めており、平成 28 年 12 月にURAのキャリアパス、人事・給与制度等の検討を行う「URA人事制度検討委員会」を設置しルール化を目指している。
- ◆ 人事院勧告対応

今震災の影響で財源不安を抱える中で人事院勧告への対応はぎりぎりまで判断をのばしたが、平成 29 年 1 月に前向きに勧告を受け入れる判断を下した。

【監事意見】

- ◆ シニア採用： 定年後も活躍の期待できる人材を再雇用する仕組みは、日本全体の高齢化問題への対策のみならず、貴重な人的資源の活用としても重要である。本学でも、事務職員・教員のシニア採用のルールが敷かれてきている。しかし、全国的に職位の逆転に対応できるかどうかは、シニア人材が効果を発揮するかどうかの分かれ目になる。シニア教職員の活性化に向けて普段のモニタリングと改善が重要であると考え。
- ◆ 男女共同参画の推進： 日本は人的資源の中で女性の活用が世界から遅れていると言われている。しかし、本学の女子学生比率がここまで伸びてきているのに、それが男女共同参画の推進に及ぼすスピードは遅いと思われる。特に博士課程修了者の比率が小さく、これを上げていく工夫と、研究職の魅力作りに新しい工夫が必要である。

10) 医学部附属病院

国立大学の附属病院は、一般の病院と違って、高度な医療の提供だけではなく、医学生や医者への卒前・卒後の教育/研修、先端医療の研究、地域医療の核としての地域貢献などの役割も担いつつ、健全な経営を保たねばならない。

a 健全な経営

◆ 収益の拡大:

本病院では、収益拡大のためにPDCAが周到に回されていることを随所に見ることができる。その結果、平成28年度の収益は272億円(対平成27年度19億円増)であった。

◆ 経費削減:

経費削減には外部コンサルタントの活用も含めて継続的に取り組んでいる。平成28年度は、購入医薬品・機材の価格交渉の徹底、後発医薬品使用の拡大、外部委託契約の見直しなどを継続しており、2.9億円の経費を削減することができた。

◆ 適切な財源の確保と投資:

医療サービスの質を向上し、研究・教育・地域貢献を高度化し、先進の医療設備を充実していくための財源を確保して投資を継続している。

病院再開発整備計画に基づき、平成27年度の新管理棟完成に続き、平成28年度は、新臨床研究棟が完成し、これで不要になった旧管理棟及び旧外来棟の取り壊しに取り掛かり患者動線の改善に取り組んでいる。高度な医療機器の整備はマスタープランに基づき進めており、高度先端手術支援システムなどを整備した。

◆ 診療報酬制度の変化への迅速な対応

診療報酬の改定は、病院の収益に大きく影響を与えるため、病院の運営方針もこれに適合させるように適時体制整備を進めている。平成28年度は医師事務作業補助体制加算の算定加算をできるようになり、次は精神科急性期医師配置加算の算定をできるように準備を進めている。

◆ 医療安全の確保と患者サービスの改善:

医療安全の研修の100%実施を継続するとともに、医療安全管理体制を強化し、患者サービスの向上のために、定期的なアンケート調査と患者意見箱の中身を丁寧に分析して対応するとともに、回答を院内開示して患者とのコミュニケーションを図るなど、地道な努力を継続している。

b 高度な医療を提供する病院としての役割

高度な先端医療を提供するためには、病院として先進医療の承認獲得が必要であり、承認に向けた活動を支援する仕組みを作って推進している。

また、病院としての資格獲得にも努めており、平成28年度には、再生医療分野での実績が認められ、再生医療等の安全性の確保に関する第1種・第2種の再生医療技術審査ができる資格を獲得した。

c 高度な医療人を育成する教育と研修の役割

先進医療の臨床教育拠点として、内外の医療人を対象とした教育・研修を通して、地域や海外の医療人を養成している。

平成 28 年度は院内外のメディカルスタッフを対象とした研修プログラムを開始した。

d 最先端の医療技術の臨床研究・臨床応用の役割

本病院は基礎研究の成果を臨床応用へと進めるための臨床研究の役割を担っており、効率的に臨床研究をすすめるために研究環境の整備を進めている。

平成 28 年度は、臨床研究推進部門に医師 3 名を増強した。

研究環境整備のために、ビッグデータの統計処理の支援体制を構築し、また、医師の業務負担を減らしていく仕組みを立ち上げた。臨床研究の経費支援も継続的に行っている。

e 地域医療の核としての役割

県内唯一の特定機能病院として、高度医療の提供、高度の医療技術の開発及び高度の医療に関する研修など、中核的役割を果たしている。

がん診療連携拠点病院や肝疾患連携拠点病院や基幹型認知症疾患医療センターの活動の中で、医療機関向け研修会を開いたり、統計資料を作成したり、クリニカルパス(治療を受ける全ての医療機関で共有できる診療計画表)の普及を推進したり、家族支援の仕組みを作ったりするなど中心的な役割を果たしている。

このほか、地域を担う医療機関や医師の支援活動として、情報交換の場の設定、医師不足の状況把握と医師派遣、地域医療を担う医師の研修支援、女性医師の復職支援などを行っている。このような地域連携の活動が、退院支援などの地域にまたがる活動や、今回の地震の中での各種の支援などを支えている。

【今震災の影響と対策】

本病院は建物が免震構造となっていたために、前震・本震 2 度の激震に耐え、壊滅的な打撃から免れることができた。

前震のその日のうちに災害対策本部を設置し、地域医療の中核拠点としての機能・役割を果たすべく、ライフラインの確保と病院機能の復旧、救急搬送患者、他医療機関からの重傷入院患者、診療継続が困難となった透析患者や化学療法患者の受け入れ、地域医療の安定と被災地医療の支援という基本方針を立てて対応した。

後世へ経験を引き継ぐために「熊本地震 熊本大学医学部附属病院記録集」を発行した。

【監事意見】

- ◆ 今震災において、地域医療の中核の役割を果たしきることができたのは、毎年の防災訓練の成果と日常からの行政や近隣病院などとの緊密な連携があってこそそのことであり、日ごろからの地域活動が高く評価される。

- ◆ 今震災の対応の中で、職員の就業と育児の両立を支援するために、病気の乳幼児を病院として預かる仕組みを立ち上げた。必要と判断した時に適切な体制を迅速に立ちあげる行動力と、その後定常の制度として恒久化したことは男女共同参画の観点からも高く評価される。
- ◆ 病院は年間 35.9 万人の外来患者(延べ数)と、27.4 万人の入院患者(延べ数)を抱えている中で、無事故を守らなければならない、まさにシックスシグマ(*)以上の世界である。定量的業務管理の徹底、日々のカイゼン活動、外部の意見を取り入れる仕組みなどに努力を読み取ることができる。それでも、過去にいくつかの事故も報告されており、継続的なカイゼンと、迅速な事故対応の教育の努力を期待する。

(*)シックスシグマ(6 σ):事業経営の中で起こるミスやエラー、欠陥品の発生確率を 100 万分の 3.4 のレベルにすることを目標に推進する継続的な経営品質改革活動

11) 危機管理：リスクの予防・防止と危機対応、法令遵守

本学では、発生する危機に迅速かつ適切に対処するため、危機管理に関する規則を定めて危機管理体制・対処方法等を構築し、学生・職員・患者・地域住民等の安全確保と、本学の資産の保持を図るとともに、本学の社会的な責任を果たし、地域社会との良好な信頼関係を保持できるよう努めている。

リスクが顕在化した場合の対応をそれぞれのリスクに対して危機管理マニュアルに定めるとともに、潜在的なリスクに対する防止策を講じ、教育・研修・訓練などによって日々これに備えることとしている。

それぞれの領域で担当部署が決められ、教育・研修・訓練などが年間計画に沿って行われ、アンケートなどによるフォローアップが行われている。

また、平成 28 年 2 月には危機管理委員会を設置して、危機管理マニュアルの見直しや危機事象への対応状況の検証などを行い、適宜改訂と改善できる体制を整えた。

a 大規模災害

平成 28 年度は上述のとおり大震災に見舞われた。マニュアルどおりにカバーできていないこともあったが、大学は学長のリーダーシップの下、臨機応変かつ適切に対処してきた。「大規模災害対応 基本マニュアル」は平成 20 年 3 月に制定され、平成 23 年に一度改版されていたが、今震災の経験を踏まえて大幅に改訂した。

また、安否確認システムも大規模災害の実態に適合できるように大幅に改善された。

b 研究不正と利益相反

文部科学省の「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定)の制定と、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(平成 26 年 2 月 18 日改正)の改正を受けて、本学ではそれまでの規則を見直し、最終的に「国立大学法人熊本大学における研究不正の防止等に関する規則」を定め(平成 27 年 3 月)、研究倫理の向上と研究不正の防止の実質的な責任と権限を明確にして、体制と運用の定着を進めてきた。

平成 28 年度は、研究不正も利益相反も検出されなかった。

平成 28 年度も研究の不正防止と、研究費の適正な運用・管理のため、研究に携わる教職員に研究倫理教育を実施し、科研費の研究代表者及び研究分担者は 100%の受講率(全体での受講率 85%以上)を達成した(平成 29 年 2 月)。

並行して、科研費に採択された研究者(継続課題を含む。)及び科研費に関する事務担当者については周知徹底のため説明会を2回開催した(平成 28 年 7 月)。

監査室からの競争的資金等の不正使用防止対策強化の指摘を受け、取引実績の分析に関する申し合わせを制定し平成 29 年4月1日から実施することとした。

産学連携の拡大に伴う産学官連携活動における透明性の確保と社会的説明責任を果たすために、定期的に産学連携に関連している教職員に対して「利益相反に関する規則」に従って、毎年一回の調査を年度当初に実施し問題のないことを確認した。

c 情報セキュリティ

本学では情報セキュリティポリシーを平成 22 年 5 月に策定し、以来施策を重ねながら情報セキュリティ意識の定着と向上を図ってきた。

平成 28 年度も全教職員・全学生を対象とした e ラーニング情報セキュリティ研修を実施し(教職員:平成 28 年 10~12 月、学生:平成 28 年 11 月~平成 29 年 1 月)、管理者を対象とした情報セキュリティ研修を実施し(平成 28 年 9 月)、教育系職員を対象とした標的型メール攻撃訓練を実施した(平成 28 年 2 月)。

全教職員を対象とした e ラーニング情報セキュリティ研修は受講率 97.9%を達成し、部局システム管理責任者等の管理者向け研修は、受講率約 90%を達成した。

情報セキュリティ監査として、準拠性監査(平成 28 年 11 月)と技術監査(平成 28 年 11 月)を実施し、指摘事項に対しては適切に対処された。

d 医療安全と院内感染

附属病院では、医療安全や院内感染の防止のために組織体制を作り、研修と、医療安全対策に関する院内会議と、医療安全管理に関する巡視を義務付けている。

平成 28 年度は、特筆すべき事故も院内感染もなかった。

平成 28 年度は、医療安全管理体制の更なる強化のため、医療の質管理センターの業務の一部を医療安全管理部へ移行し、「医療の質・安全管理部」として発展的統合を行うことを決定した。

また、医療機関に義務づけられている医療安全及び感染対策研修を複数回実施し、未受講者に対して研修実施後の e ラーニングを実施し、未受講者の状況を本人及び所属長等に通知することで受講率 100%を達成した。

e 健康と安全

◆ 学生と職員の健康管理

職員の安全と健康は労働安全衛生法に、学生の安全と健康は学校保健法に基づき安全衛生管理を進め、職員・学生が安心して働き、学ぶ環境を整備している。

学生及び職員の健康管理にかかわる全学的機関として「保健センター」が設置されていて、「健康相談」「心とからだの悩みなんでも相談」等の窓口が設けられており、ハラスメントに対しては相談員を配している。

平成 28 年度には、今震災において学生 1 名が負傷を負った(学外事故)が、それ以外特筆すべき事故はなかった。

平成 28 年度には、労働安全衛生法のストレスチェックに関する一部改正を受けて、ストレスチェックを開始し、面接指導対象者に選定されて希望する人には医師による面接を行った。

◆ 平成 28 年度には、安全と健康の意識を行動へつなぐため、災害時の対応方法や平常時の安全と健康に関する留意点をまとめた「健康・安全の手引き」を新入生及び新規採用職員を対象に 3,400 部配布した。

◆ 労務管理

政府の働き方改革の推進で、社会の超過勤務に対する視線は厳しくなってきた。本学では、平成 21 年に「仕事と生活の調和のための『労働時間』改善行動指針を作り、所定労働時間と総実労働時間の短縮・超過勤務時間の削減・年次有給休暇の取得の促進などを推進して、ワークライフバランスの確保に努めてきた。

平成 28 年は、震災の影響もあり業務が増えたが、外部応援なども得ながら過剰な超過勤務の無いように管理してきた。

また、病院では労働時間の適正化のために2交代制適用を拡大した。

f 安全衛生管理

大学の業務で扱うものの中には、環境や、生命多様性や、人々の倫理観に影響を及ぼす潜在的リスクを内包しているものがある。

環境に与える影響では、少量でも多様な薬品などの化学物質、放射線を扱う機器、ボイラー5基や発電機1基などの排出するガス、さまざまな廃棄物などがある。

生命多様性や人々の倫理観に与える影響では、動物実験、遺伝子組み換えなどで配慮が必要である。

本学では、安全衛生に関しては中央安全衛生委員会、環境に関しては施設・環境委員会が中心となって規則の制定と教育・研修・周知や、環境計測を全学的に継続的に進めている。

平成 27 年度から化学物質取扱を管理するシステムを開発し管理状況の見える化を行ってきたが、平成 28 年度から、システムにより研究室毎の管理状況一覧を出力し、改善が必要な研究室に対しては、個別で指導を行うなど監視と対策を強化した。また、化学物質取扱者に対して、アンケート調査などを通して改善点を把握し、化学物質取扱基準の見直しや次年度以降の教育計画検討に反映することとした。

これから安全衛生管理行動計画の見直しを計画しており、平成 29 年 1 月に学内アンケートを実施し教職員などの安全衛生に関する認識の調査を実施し、また前年度から安全衛生の事業場ごとの自己評価と第三者評価をしてきたが、必ずしも好い結果ではなかった。これをふまえて改善に向けて計画の見直しを進めることとした。

g 監査室による内部監査

監査室は法令等に従い、本学の業務の適正かつ効果的、効率的、経済的な運営を図ること及び会計経理の適正を確保するために、リスクマネジメント、内部統制及びガバナンスプロセスの有効性を評価し、客観的な保証及び助言を行う。

平成 28 年度は、「共済組合業務」、「監事回付文書の取り扱い」、「法人文書の管理状況」、「個人情報の管理状況」に関する監査と、「平成 28 年度“研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)”に基づく監査と、フォロー監査を計 8 回実施した。

その結果、文書の監事回付については、学内規則を改正・制定し、周知徹底を図った。また、公的研究費を財源とした取引実績の分析について、運用ルールを制定し、研究費不正使用のリスク低減に努めるとともに、適正な執行を促すこととした。その他

の気付き事象には改善を促した。指摘事項については来年度以降フォロー監査を実施することとしている。

監事サポート体制強化のため、監査室には平成 28 年度から課長級職員を配置し、平成 29 年度から1名増員することとした。

【本震災の影響と対策】

◆ 安否確認

震災直後から学生と教職員の安否確認を行ったが、既存の安否確認では進捗が芳しくなく、「情報環境」の章に示した新安否確認システムや、その他のあらゆる手段を駆使した結果、4 月 21 日には常勤職員及び有期雇用職員（非常勤講師を除く）全教職員の安否、4 月 27 日には全学生の安否が確認できた（非常勤講師の確認は 5 月 10 日）。

◆ 学生の健康支援

被災学生には、日本人学生・留学生を問わず、精神面・健康面での支援が必要であり、保健センター・学生相談室・学生支援室が連携して迅速に対応し、や留学生を含む一部の学生たちが協力してくれた。

◆ 避難所の運営

本学の4つのキャンパス（黒髪、大江、本荘、京町）は一時避難場所として指定されていた。今震災ではその他に3つの施設を避難所として開設した。

近隣の住民と留学生を含む本学の学生と家族など、1 日最大 2,800 人の避難者を受け入れた。その間、学生や教職員の献身的なボランティア活動と、他大学を始め諸方面からの救援物資に支えられて、すべての避難者に安全と安心を提供することができた。避難所は市や避難者との合意の上で 4 月 26 日から 5 月 8 日にかけて閉じられた。

◆ 施設・設備の損害と安全の確保

今震災は、大学の施設と設備に大きな被害を与えた。

地震直後から施設担当職員総出で建物の応急危険度判定と施設・ライフラインなどの被害状況確認、応急復旧、立入規制などの措置を行った。

多くの設備は激しい揺れにより破損ないし故障し、研究や実験の停止・中断が必要となった。

施設・設備の被害が大きかったにもかかわらず、人身事故には至らなかったことは幸いであった。地震発生時間帯や火災が発生しなかったことが幸いしたようである。

一方、附属病院が免震構造であったことも地域全体にとっても震災直後の地域医療全体にとっても幸いなことであった。

◆ 化学物質の漏出

研究室などに保管されていた薬品瓶の破損などによる漏出が発生した。被害状況について化学物質管理責任者を通じて把握を行った。ほとんどの場所は現場で対処可能な範囲であったが、復旧支援の必要な場所では、他大学の専門家の協力も得て安全衛生担当職員がその対応をした。

幸いにも火災爆発や人の被害には至らなかったのは、それまでに施してきた転倒防止策の効果も大きかったようである。

◆ 安全衛生管理行動計画

熊本地震の経験から計画の見直しを行った。平成29年度に新たな啓発活動と地震対策等を行うこととした。

4 会計監査

- ◆ 各会議に陪席し会計に関する情報の収集に努めた。
- ◆ 会計に関する諸規定の整備状況を確認した。
- ◆ 会計検査院に提出する書類を閲覧するとともに、月次決算資料、仕訳データ等を分析、必要に応じて質問、説明を受け、内容の確認をした。
- ◆ 監査室が実施した監査の報告を受け、特別の事項がないことを確認した。
- ◆ 事業報告書、財務諸表等について説明を受け、国立大学会計基準等に準拠し適正に作成されていることを確認した。
- ◆ 会計監査人とコミュニケーションを図り、監査現場に立ち会い、監査計画から監査意見表明までの説明を受けた。

【監事意見】

- ◆ 内部統制システムの整備状況及び運用に関する状況
内部統制システムの整備状況及び運用に関する状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められない。
- ◆ 事業報告書
事業報告書は、国立大学法人熊本大学の業務運営の状況を正しく表示しているものと認める。
- ◆ 財務諸表等
会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

5 臨時監査

1) 監査の名称：熊本大学におけるグローバル化の推進状況等に関する業務監査

a 監査項目と監査内容

- ◆ 中期目標・中期計画と年度計画におけるグローバル化構想の具体的業務目標への展開と執行体制の構築
- ◆ SGU 事業の執行と管理の状況
- ◆ 年度計画と SGU 事業の進捗状況と管理体制と課題解決の取組
- ◆ 部局におけるグローバル化の現状と取組と課題

b 監査の概要

- ◆ 監査の方法
関連する外部資料を調べ、外部への提出文書、内部の管理文書と管理データなどの提供を受けて事前調査し、関連する会議への陪席、関連部門と担当理事などのヒアリングにより実施した。
- ◆ 監査の対象部門
 - * 事務部門など：
 - 平成 28 年 11 月 14 日 学生支援部
 - 平成 28 年 11 月 16 日 マーケティング推進部
 - 平成 28 年 12 月 2 日 SGU 推進本部・グローバル教育カレッジ
 - * 教育研究部門：
 - 平成 28 年 12 月 9 日 先端科学研究部(工学系)、自然科学研究科、工学部
 - 平成 28 年 12 月 13 日 生命科学研究部(医学系)、医学教育部、医学部
 - 平成 28 年 12 月 13 日 先進マグネシウム国際研究センター(MRC)
 - 平成 28 年 12 月 14 日 エイズ学研究センター(AIDS)
 - 平成 28 年 12 月 14 日 発生医学研究所(IMEG)
 - 平成 28 年 12 月 14 日 パルスパワー科学研究所(IPPS)
 - 平成 28 年 12 月 16 日 文学部
 - 平成 28 年 12 月 19 日 国際先端科学技術研究機構(IROAST)
 - 平成 28 年 12 月 21 日 国際先端医学研究機構(IRCMS)

c 監査の結果

- ◆ 本学のグローバル化の事業目的・目標設定と取組
「大学のグローバル化」とは抽象的で多義性のある用語であるが、「本学のグローバル化の概念」は第3期中期目標・中期計画と概算要求における機能強化戦略の中で、研究・教育・地域貢献それぞれの観点で具体的に定義し指標化されている。
第3期中期計画は、確立された業務執行の体制とフローに乗せて遂行されているので、適切なPDCAのサイクルで機能していくと見ている。

SGU 事業には中期計画に含まれない特有のグローバル化指標がある。これらは SGU 事業の推進体制で遂行されている(後述)。

◆ スーパーグローバル大学創成支援(以下 SGU)事業への取組

平成 27 年度から、本格的な SGU 事業推進の学内体制は立ち上がった。平成 28 年 8 月に、各指標の中間チェックを行った結果、10 件の課題が認識されたため、学長のリーダーシップのもと各課題に対する方針が明示され、同時に全学の推進協力体制が強化された。

当初構想にあった新学部及び「グローバルエリート育成特別コース」の両構想をより良く具現化するために、既存学部における「グローバルリーダーコース」(以下、GLC)の実施・拡充をこの課題の基本施策に据えた。

【監事意見】

部局の評価: グローバル化の推進・支援機能を学内で一本化することで、グローバル化が効率的かつ集中的にできるようになった効果は、部局サイドでも高く評価している。

競合比較: 日本学術振興会から公開された全 SGU 事業採択大学の平成 27 年度実績を見ると、他大学も目標達成に苦労している様も窺われる。投入できる財源に限られる中、本学の目標と現状値のギャップを見るだけでなく、ベンチマーキングにより他大学の取組を判断しながら事業を進めるべきである(外国人留学生の項参照)。

広報戦略: 限られた予算の中での事業であり、「目玉」になりそうな指標を見定めて、集中的に「目玉」を育てるような広報テクニックも検討すべきである。

◆ 研究関連のグローバル化の取組

研究の現場は、国際共著論文率の目標などを掲げてグローバルな研究体制を強化している。

現状を打ち破る取組として始まった二つの国際先端研究機構(平成 27 年度に生命科学系、平成 28 年度に自然科学系)はユニークな取り組みであり、今後の成果に期待する。

研究拠点の教育・研究・日常生活環境の英語化は高いレベルで定着している。外国人留学生のいる大学院も英語化を進めている。

【監事意見】

海外での研究者の活動支援: 部局では研究者の海外での研究や調査活動が重要であると考えているが、期間が数週間以上になると、学内業務の関係で難しいと感じている。しかし一部の研究部局や文学部では、支援の仕組みを作って部局として牽引している。若手研究者の育成は重要と思われるので水平展開を期待する。

指標の制度と評価法: 研究のグローバルな活動に関する各種データ(若手研究者の海外派遣、共同研究テーマ数、国際共著論文数など)は、限られた財源の中で概ね緩やかな上昇を続けており、グローバル化の努力の成果と考えられる。しかし、一方

で研究のグローバル化の成果を表現する指標の中には、伸び悩む指標もあり、その定義や精度や解釈方法などを含めて分析・整理しておくべきと思われる（海外との共同研究数、国際学会・シンポジウム等開催数、各種論文数指標など）。

◆ 教育関連のグローバル化の取組 学生の国際交流（留学など）の強化

＜外国人留学生の受入＞

外国人留学生の受入は、大学院の正規学生、学部の非正規学生で顕著に伸びている。大学院の正規学生は平成 21 年度から平成 27 年度で約 1.5 倍となった。特に、工学系・文学系・薬学系の伸びが大きい。

【監事意見】

水平展開：工学系・文学系・薬学系などの大学院では外国人留学生受入数の拡大に成功しており、外国人留学生を確保したい部局にも拡大に向けた工夫の余地があると思われる。

成長に見合った体制：数の増大に伴って、対応に要する時間や事故リスクや費用が膨らんできている。スケールの拡大に合わせた体制の見直しをすべき時に来ている。

＜日本人学生の海外派遣＞

日本人学生の海外派遣は受入に比べると、目標数に対して達成率が伸び悩んでいる。その中で、文学部は部局として日本人学生の海外派遣を明示的にそして積極的に行うことで派遣者数を増やしている。

【監事意見】

大学の覚悟と支援：教育の視点で日本人が海外留学する価値を認め、日本人学生の海外派遣を増やすには、大学は大学としての意思を明確にし、学部はさらなる支援策を検討し、全学を挙げて支援する仕組みづくりが必要である。

◆ 教育関連のグローバル化の取組 教育研究システムの国際的通用性の向上

それぞれの項目に対して大学の現状に合わせて適切な目標を定めて推進している。

ダブルディグリーやクロスアポイントメント制度は、生命科学系や自然科学系で、現状の環境とニーズに合わせながら創意工夫をして、具体的な実施例が出てきており、定着していくであろう。

テニュアトラック制度や有期雇用制度は、生命科学系・自然科学系など分野ごとの研究者市場に適合させて様々な活用形態が出てきている。

【監事意見】

腰を落ち着いた取組：教育システムの国際通用性は、もともと EU の成立と成長に合わせた EU 内の議論や、留学生の受入が急増する米国の大学の動向を横目に、国内に制度転写してきた跡が窺える。このため社会環境の異なる本学では、本学の状況に合った解釈と取組をすることは評価すべきだと考える。一部には形ができて利用の立ち上がりが緩やかなものも見受けられるが、状況を見ながらの普及促進とシステムの

チューニングが必要であろう。将来の本格的な大学の国際化に備えて世界のニーズを見ながら着実に準備を進めていくべきであろう。

◆ 部局のグローバル化への取組

大学のグローバル化に対する各部局の状況を知るため、グローバル教育カレッジ+グローバル交流支援オフィス、自然科学系(4部門)、生命科学系(4部門)、人文社会科学系(1部門)をヒアリングした。

監事意見は前章までの全学の各項目に反映させ、ここでは現場のグローバル化に対する声として、できるだけそのままに記録することとした。

ヒアリングに合わせて、部局のグローバル化関連の指標データを整理した。

グローバル化指標は長期の経年推移を重視して、また、系統(自然科学系、生命科学系、人文社会科学系)を全体としてとらえるようにした。

* 【グローバル教育カレッジ、グローバル交流支援オフィス】

グローバル教育カレッジとグローバル交流支援オフィスは、グローバル推進機構の中核組織である。平成28年3月にグローバル教育カレッジ棟が完成した。

カレッジに学生は所属していないが、教育のグローバル化を先導する教育活動をしている。また、オフィスは留学支援など全学のグローバル化の支援をしている。

【監事意見】

効率化： 予算の制約が年々厳しくなる中、組織の効率的な運営に向けて組織構造の変更も含めてさまざまな改善に取り組んでいる。

成果アピール： 新しくユニークな組織であるが、組織が機能し定着していくには、着実に実績を上げ、さらに学内外へ成果を強くアピールしていくことが学内での牽引力の確立に必要である。

* 【自然科学系】

自然科学系は、2学部、1大学院、1研究部、1研究所、2研究センター、1研究機構で構成されている。

海外との研究の交流は、研究者派遣(500人弱/年)、外国人研究者受入(150~250人/年)、国際学会・シンポジウム(10~20件/年)が微増(数%/年)である。共同研究テーマ(30件前後/年)は順調に伸びている(約2倍/5年)。

学生の交流は、大学院の正規外国人留学生在が年率約10%で伸びている(155人@H27)。定員補充の観点からも外国人留学生確保は重要ととらえている。学部の正規留外国人学生も同じペースで伸びている(39人@H27)。日本人学生の海外派遣は受入数の1%程度で、“入超”状態にある。

大学院生の獲得に様々な努力をしている。

研究所・研究センターは海外の研究生や学生を惹きつける力も強く、研究・教育・生活環境共に高いレベルで英語化されている。

世界との繋がりに軸足を置いた研究拠点形成と世界レベルの若手研究員の確保・育成を目指して平成 28 年度に研究機構を立上げ、研究力強化を目指している。

* 【生命科学系】

生命科学系は、2学部、3大学院、1研究部、1研究所、2研究センター、1研究機構で構成されている。

海外との研究の交流は、研究者派遣(350 人前後/年)、外国人研究者受入(80~120 人/年)、国際学会・シンポジウムは年ごとに大きく変動している(10 弱~50 件/年)。共同研究テーマは生命資源研究支援センター(IRDA)のマウスなどに絡む案件を除くと 60 件/年で、横ばいで推移している。

学生の交流は大学院の正規外国人留学生に集中しており、大学院医学教育部では 50 名程度で横ばい状態、大学院薬学教育部が最近増加傾向にある(23 名@H27)。学生の海外派遣は学部生が 1~2 名/年程度で大学院生はゼロであり、“入超”状態にある。

研究所・研究センターは海外の研究生や学生を引き付ける力も強く、研究・教育・生活環境共に高いレベルで英語化されている。

* 【人文社会科学系】

文学部・法学部・教育学部はそれぞれに性格の異なる学部であり一律には論じられないが、今回はグローバルな活動の活発な文学部をヒアリングした。

2 つの評価すべきポイントがあった・・・1.ローカルな研究テーマでもグローバルな学問という視点で捉える努力があった、2.部局として教員・学生のグローバルな活動を支援する仕組みを作り上げていた。

【臨時監査全体を通しての監事意見： 大学・部局の経営データの見える化】

大学の経営数字は年次毎の各種情報と、評価機関への報告書、「データ集」などの形で法人化以降は整理されてきている。

これらの数字は外向けの情報として機能しているが、大学や部局の経営には現状と過去の経緯の定量的理解、課題の分析、施策成果の定量的管理などのための内向けの数字の整備が必要である。

この監査報告書では、「データ集」の国際交流関連データを中心に収集分析するようにした。

データ集のデータなどを内向きのデータに加工・公開： まずは、大学や部局のトップとその経営スタッフが、いつでもこのような数字にアクセスし分析できるような環境整備を提言する。

デジタルダッシュボード： 将来的には、経営用ダッシュボードとして整備していくべきである。

2) 監査の名称：「平成 28 年度熊本地震により被害を受けた教育研究用設備の復旧に伴う会計事務の特例措置について」の準拠性に関する会計監査

a 監査の目的

- b 被災した対象固定資産がもれなく報告され、予算措置(補助金)に従い適切に取得、使用の用に供されていること、及び過不足無く適法に被災資産が復旧されていることを確認する。

c 監査の概要

◆ 監査の対象及び組織等

- * 被害に遭った設備(固定資産)
- * 運営基盤管理部財務課及び契約課、附属病院事務部経理課
- * 各部局における設備の使用者等

◆ 監査実施時期

平成 28 年9月～平成 29 年6月

◆ 監査の視点

- ア 被害状況の確認
- イ 予算及び予算配分の確認
- ウ 復旧修繕手続きの準拠性の確認
- エ 請求・支払い事務・会計処理の確認
- オ 修繕完了の現場確認
(資産の保全:地震等への災害対策の確認)
- カ 最終予算執行状況の確認

◆ 監査の方法

関係書類の閲覧、担当者への質問、現物・現場の確認

◆ 監査員

田尻邦治、池田今朝秀、野口幸子、上田寿俊、宮本睦美

d 監査の結果

〔所見〕

「平成 28 年度熊本地震により被害を受けた教育研究用設備の復旧に伴う会計事務の特例措置について」に準拠し、適正に処理されているものと認める。

〔状況〕

財務課が復旧設備要求のために取りまとめた「被害状況報告書(設備)」(H28.7.10)を確認し、予算措置通知の金額(H28.7.27)と照合し、同額であった。(監査の視点 ア、イ)

納品検査後、支払い済の関係書類を確認した。証拠書類の一つである「修理不能証明書」について、後日添付とされている物件が散見された。また、事前に揃っているはずの証拠書類の日付が後になっているものが多数見られた。(監査の視点 ウ)

本学においては「国立大学法人熊本大学が締結する契約に関する公表の基準」に基づき、契約について公表している。しかし、一部において未公表のものが見受けられた。(監査の視点 ウ)

会計処理の確認のため、仕訳勘定科目を確認した。特に問題はなかった。(監査の視点 エ)

復旧されている設備のうち、500万円以上のもの(242件中241件、1件は未納※)を現場にて確認した。設備の転倒防止や耐震固定などの地震対策を講じていないものが一部にあった。その多くは、平成 29 年度早期に施工予定のもの、または建物の復旧が完了していないため、仮置きとなっているものであった。また一部は、防災への認識不足から対策を講じていないものであった。(監査の視点 オ)

財務課が取りまとめた資料により最終予算執行状況の確認を行った。滞りなく完了していることを確認した。(監査の視点 カ)

※ 契約した復旧設備の納入期限である平成 29 年 3 月 31 日までに本学の要求仕様を満たす物品を完納できないことが判明したため、取引業者は平成 29 年 3 月 23 日付けで納期延長の申し出を行い、本学はこれを了承し、納入期限を延長することとなった。

なお、本学の業務に支障を与え、本学の契約の相手方として不相当であると認められることから、2 週間の取引停止の措置を講じた。

e 監査において指導した事項

「証拠書類の一つである『修理不能証明書』について、後日添付とされている物件が散見された。また、事前に揃っているはずの証拠書類の日付が後になっているものが多数見られた。」こと、及び「『国立大学法人熊本大学が締結する契約に関する公表の基準』に基づき、契約について公表している。しかし、一部において未公表のものが見受けられた。」ことについて、運営基盤管理部財務課に指摘した。

上記の指摘事項に対して、運営基盤管理部財務担当部長より、関係職員へ書類の整備及び監査の徹底並びに公表の基準に基づいた公表の徹底について周知がされた。

その後、「修理不能証明書」の添付を再確認し、「証拠書類の日付が後になっている」理由について、「早期の震災復旧のため、契約手続きの進行より後に届いたためであること」を確認した。

また、「国立大学法人熊本大学が締結する契約に関する公表の基準」に基づき、契約について公表されていることを確認した。

これら不備があったことについては、早期復旧のために致し方ないと考えられる範囲のものである。不備は全て補完されたことを確認し、適正に処理されている。

f 監事の意見

教育研究用設備の復旧においては、早期復旧に向けた早期着手と共に適切性を確保しつつ短期集中的に遂行するため、被害状況の調査(H28.4.25)、「平成 28 年度熊本地震により被害を受けた教育研究用設備の復旧に伴う会計事務の特例措置について」(H28.7.4)の適用などにより、平成 28 年度中におおよそ復旧を実現した。

このことは、学長のリーダーシップ、予算確保に向けた理事(財務・施設担当)の文部科学省への働きかけ及び運営基盤管理部の主導によるところが大きく、これを受け

て部局長等をはじめとする職員に支えられ執行され、運用に供されている。この間の関係者の労をねぎらうものである。

一部の部局では、地震対策が講じられた設備の外、防災への認識不足から、対策を講じていないものが見受けられた。本学構成員の全てが、職員等関係者の安全の確保を最優先に防災に対する意識の共有を図るとともに、地震被害による教育研究活動の障害を軽減するために地震対策を適切に講じる必要がある。

既に平成 28 年 11 月 28 日付け学長通知「実験機器や備品類の転倒防止対策について」により、備品類の転倒・落下防止の強化が周知されているところであるが、より一層の周知徹底を図る必要がある。

また、中央安全衛生委員会では、「転倒防止対策マニュアル」の作成に向け、機器等転倒防止対策検討WGを平成 29 年 3 月に設置し、さらに「平成 29 年度安全衛生管理行動計画」に基づき、地震対策強化のための職場巡視など啓発活動が実施予定である。今後、これらの取組が着実に実施されることを期待する。

おわりに

平成 28 年度は今期目標・計画の初年度であると同時に、原田学長体制の 2 年目でもありました。現執行体制は、大学の改革の意義を十分に理解し、それぞれに明確な目標を持ち、オープンに議論をして業務に取り組み、実行と課題解決においては創意工夫していることを伺い知る機会に多く接することができ、本学の変革と成長に導いてくれるものと心強く感じています。

本学は今年度開始早々に熊本地震に遭遇しましたが、同様にオープンな議論と足腰のしっかりした執行体制と教職員に支えられて短期間に緊急事態を脱し、さらに復旧・復興の道筋を立てて、今、前向きに平成 29 年度を迎えることができていると感じています。

今期目標・計画期間を通してこの教職員一丸の姿勢を貫いて改革を進め、特色のある地域大学として地歩を確立できることを期待しています。

この1年は、企業出身の監事一年生として試行錯誤しながらの監事監査でしたが、多くの教職員の皆さまのご協力と支援に支えられてこの報告書まで到達することができましたことに、深く感謝の意を表します。平成 29 年度は国立大学法人法改正の趣旨に添い、熊本大学の価値の向上に貢献できる監事監査をめざして努力してまいりますので、引き続きのご協力とご支援をお願いいたします。